

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持と拡充及び教育 予算の拡充を求める意見書

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教職員が教材研究や授業準備を行う時間を十分に確保することが不可欠です。さらに、不登校やいじめの深刻化、障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子どもの増加など、課題は複雑化・困難化しており、学校現場ではより細やかな対応が求められています。そうした中、これまでの多くの調査によって、小中学校で勤務する教職員の長時間勤務の実態が明らかになりました。長時間勤務は教職員を肉体的精神的に疲弊させ、健康障害をもたらしています。長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。また、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、OECD諸国並みに1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

義務教育費国庫負担制度については、国の三位一体改革により、国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。これにより、教育予算は地方自治体の財政を圧迫しています。自治体の財政状況に左右されることなく、すべての子どもたちが一定水準の教育を受けるためには、国の負担割合を2分の1に復元する必要があります。

豊かな子どもの学びを保障するためには、条件整備が不可欠です。よって、国及び政府関係機関においては、平成30年度政府予算編成において次の事項を実現するよう強く求めます。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級を目指すこと。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 4 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成29年6月23日

岩手県北上市議会

(提出先)

内閣総理大臣

文部科学大臣

総務大臣

財務大臣